

求人者・求職者の皆様へ

事業所名 盛マネジメント&サービス株式会社

取扱職種の範囲等

- ・当事務所の取扱職種の範囲等は、国内・全職種です。

手数料に関する事項

- ・求人者から徴収する手数料

『成功報酬』

求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス

(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定通知書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%

(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)

当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定通知書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%

求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス

当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定通知書や労働条件通知書等に記載されている額)の 30%

- ・求職者から手数料は徴収しません。

苦情の処理に関する事項

- ・苦情処理の担当者は、職業紹介責任者の陳麗卿です。
- ・苦情の申出があった場合は、迅速、適切に対応いたします。

求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

- ・求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の陳麗卿です。
- ・求人者又は求職者から知り得た個人的な情報については、個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。
当事務所の「個人情報適正管理規程」は次のとおりです。
 1. 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、職業紹介事業に従事する担当者とする。個人情報取扱責任者は職業紹介責任者 陳麗卿とする。
 2. 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う1に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
 3. 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
 4. 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 陳麗卿とする。
- ・収集した個人情報は、職業紹介で応募を希望する求人先に応募情報を提供する際に使用します。

返戻金制度に関する事項

- ・当事務所は返戻金制度を設けています。
- ・返戻金制度の内容は次のとおりです。

紹介した人材が、自己の都合により1か月未満で退職した場合は、紹介手数料の80%相当額、3か月未満で退職した場合は50%相当額を返金します。